

# 2026年度 第10回 研究助成募集要項

一般財団法人サムコ科学技術振興財団

目的及び研究領域	<p>【目的】薄膜・表面・界面に関する科学技術の発展に貢献する独創的な研究を助成することを目的とする。</p> <p>【研究領域】下記の4領域を優先する。</p> <p>①材料科学、②ライフサイエンス、③環境・エネルギー工学、及び ④プラズマ工学</p>
応募の資格及び条件	<p>(1) 大学等高等教育機関、公的研究機関に属する者。</p> <p>(2) 所属長の推薦があり、かつ所属機関長の承認を得ていること。</p> <p>(3) 募集期間締切時の年齢が45歳以下である若手研究者とする。</p> <p>(4) 研究期間は原則として1年とする。但し2年を上限に継続した研究にも助成を行うことがある。</p> <p>(5) 同一研究課題での応募回数は2回を上限とする。</p> <p>(6) 助成研究期間終了後6ヶ月以内(2028年3月末迄)に最終報告書及び助成金使途の内容を証明する書類(領収書等)を提出することが可能な者。</p>
助成金額及び件数	1件 200万円(7件程度)
選考基準(概要)	<p>(1) 研究内容の独創性・発想の独自性・新規性。</p> <p>(2) 助成目的に適合し、実施計画の妥当性。</p> <p>(3) 研究成果の将来的な科学技術の進歩と社会の発展への貢献度。</p>
助成採択後の要請	<p>(1) 研究の成果並びに会計報告について助成研究期間終了後6ヶ月以内に最終報告書及び助成金使途の内容を証明する書類(領収書等)を提出すること。(但し研究が2カ年に亘る場合は1年経過時に「中間報告書」を提出すること)</p> <p>(2) 必要に応じて財団から研究の実施状況について報告を求められた場合は、迅速に対応すること。</p> <p>(3) 実施計画に変更を生じた場合は遅滞なく報告すること。</p>
応募の方法	<p>以下(1)～(3)の順序に沿ってご応募ください。</p> <p>(1) 財団所定の「研究助成申請書」と「推薦状」と研究論文(参考主要論文の1つ)をE-Mailの添付書類にて申請。</p> <p>(2) 研究助成申請書、推薦状、研究論文(参考主要論文の1つ)の原本を事務局宛に郵送。</p> <p>(3) 原本が事務局へ到着した時をもって応募受付完了とする。</p>
募集の期限	2026年2月1日から2026年3月15日(必着)
申請書の提出先	〒612-8443 京都市伏見区竹田薦屋町36番地 サムコ株式会社内 一般財団法人サムコ科学技術振興財団 事務局 TEL: 075-621-0711(代) FAX: 075-621-0936 E-Mail: samco-stf@samco.co.jp
審査	財団の選考委員会で決定し、理事会で承認
決定の通知	2026年7月末日迄に決定し、本人宛にメールにて通知する。
助成金の交付時期	原則として2026年9月末日迄に交付する。

- \*推薦状にある所属長とは、大学の場合、研究室を主宰される教授「以上」の職位の方を想定しております。
- \*推薦状にある所属機関長とは、大学の場合、専攻長または研究科長「以上」の職位の方を想定しております。
- \*所属機関が変更となった場合についても、同一研究課題での応募回数は 2 回を上限とします。
- \*申請書類を E-Mail で申請する際、研究助成申請書は「.docx」と「.pdf」の 2 種をお送りください。推薦状と研究論文は「.pdf」でお送りください。
- \*申請書類は、参考主要論文を除き、原則全ページ日本語での記入をお願いいたします。
- \*助成金の交付額は申請額と異なる場合があります。
- \*間接経費（オーバーヘッド、一般管理費）について、助成金額の 10%を上限に認めます。
- \*受賞された研究グループ名、代表者名、所属機関、研究内容等、提出いただいた研究の成果については、当財団のホームページで公開します。また、当財団の広報誌、印刷物等に掲載することがあります。
- \*申請書類は、財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。応募に関する内容は、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、適切に取り扱います。
- \*当助成金により遂行された研究成果によって、論文を発表され、出版権や工業所有権を取得されることについて、当財団は一切の制限をしません。但し、当助成によって完成された論文や出版物の末尾に、「サムコ科学技術振興財団の助成金による」旨を記述されることをお願いします。
- \*英文にて当財団名を記載される際は、「 The Samco Foundation 」をお使いください。
- \*申請書類は、助成の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。
- \*以下の場合、助成を取消・中止し、既に支給した助成金の返還を求めます。
  - (1)虚偽の申告または報告があった場合。
  - (2)研究活動を助成期間内で中止した場合。
  - (3)研究費使途が申請と異なり不適切であった場合。
  - (4)当財団の承認を受けず事業計画の全部または一部を変更した場合。
  - (5)助成金の使途変更に正当な理由がないと当財団が認めた場合。
- \*なお、助成金の交付は、贈呈式において理事長より贈呈することを原則としているため、贈呈式（2026 年 9 月開催予定）には必ず出席してください。

## よくあるご質問

Q：提出資料には何が必要ですか？

A：E-Mail による添付資料の申請、及び、郵送による原本のご提出をお願いしております。

以下の(1)～(3)の順序に沿って、ご応募ください。

- (1) まず、研究助成申請書 2 種 (.docx と .pdf)、推薦状 (.pdf)、研究論文 (参考主要論文の 1 つ) (.pdf) の 4 点を、E-Mail の添付書類にて申請してください。
- (2) 続いて、研究助成申請書、推薦状、研究論文（参考主要論文の 1 つ）の 3 点の原本を事務局宛に郵送してください。
- (3) 原本が事務局へ到着した時をもって応募受付完了といたします。

Q：間接経費（オーバーヘッド）がある場合、研究助成申請書には、どのように記載すればよいですか？

A：「助成金の主な使途」の「間接経費」欄に記載してください。仮に 10% の場合、オーバーヘッドの金額は 20 万円（助成金 200 万円 × 10%）です。

Q：間接経費（オーバーヘッド）10%は 200 万円の中に含まれますか？それとも別枠ですか？

A：200 万円の中に含めてください。10%（20 万円）徴収の場合、使途研究に充てられるのは残り 180 万円となります。

Q：郵送する提出書類の印刷方法に指定はありますか？（両面印刷 or 片面印刷）

A：印刷方法の指定はありません。両面印刷、片面印刷、どちらでもお受けいたします。

Q：同じ所属機関からの応募人数制限はありますか？

A：制限はありません。複数の方の応募が可能です。

Q：2026 年 4 月に別の大学・研究機関への異動を予定しております。推薦状は、異動前（2026 年 3 月 15 日迄）か、異動後（2026 年 4 月以降）のどちらの所属先から申請すればよいでしょうか？

A：推薦状を 2 度ご提出いただくこととなります。まずは、申請時（2026 年 3 月）の所属先にて推薦状を募集期間内にご提出ください。その後、4 月に異動後、出来る限り早い段階で、改めて新しい所属先で推薦状を取得いただき、事務局までご提出をお願い申し上げます。

Q：推薦状の所属長・所属機関長欄の署名は直筆が必須ですか？記名でも問題ありませんか？

A：原則、直筆による署名をお願いしておりますが、直筆による署名が難しい場合は記名やゴム印などで代替いただける場合もございますので、お手数ですが事務局までご相談ください。

Q：推薦状の所属長・所属機関長は同一人物でも良いですか？

A：同一人物でも差し支えございません。

Q：推薦状の上段「研究助成候補者推薦書」の空欄部分は無地で提出できますか？

A：推薦理由も評価対象となりますので、推薦者からの推薦文（推薦理由等）は必ず記入してください。

Q：「5.現在までに受けた研究助成金及び受領予定の研究助成」欄のスペースが足りず入りきりません。どうすればよいでしょうか？

A：当該項目は今までに受けられた研究助成金を全てご記入ください。スペースが足りない場合は、スペースを広げていただきページ数を増やしていただいて差し支えございません。

Q：締切は 2026 年 3 月 15 日（日）の何時までですか？

A：E-Mail は、2026 年 3 月 15 日（日）24 時まで受け付けます。郵送物は、2026 年 3 月 15 日（日）中に事務局に届くよう郵送してください。

Q：一時的に海外にいるため、申請期間内に各書類の原本を郵送できません。どうすればよいでしょうか？

A：恐れ入りますが、事務局までご相談ください。帰国後にご郵送いただくなどの救済措置を取させていただきます。

Q：助成金の振込方法は？

A：原則、大学及び研究機関指定の銀行口座への振込とさせていただいております。